



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3687 号 2017.6.2 発行

世界禁煙デー、京都が緑に 神社などライトアップ 朝日新聞 2017年5月31日



「世界禁煙デー」にライトアップされた向日神社の本殿＝31日午後8時21分、京都府向日市、筋野健太撮影

「世界禁煙デー」の31日夜、京都府向日市の向日神社でライトアップがあり、本殿（国の重要文化財）が黄緑色の幻想的な光に包まれた。NPO法人「京都禁煙推進研究会」が禁煙啓発のため企画。京都府庁旧本館や京都市役所などもライトアップされた。

同法人理事長で医師の安田雄司さん（65）は「日本では年間1万5千人が受動喫煙で亡くなっていると言われていて、たばこの健康被害について真剣に考えてほしい」と話す。（筋野健太）

たばこ自販機「禁止を」7割 国立がん研究センター調査 朝日新聞 2017年6月1日

たばこの自動販売機を設置することについて、約7割が禁止すべきだと考えている――。国立がん研究センターが世界禁煙デーの31日、調査結果を発表した。5月9～12日、喫煙者1千人を含む計2千人の成人にインターネットで聞いた。

同センターによると、日本も批准する、たばこ規制枠組み条約の指針は、たばこの自販機は広告や販売促進にあたるとして禁止を推奨。海外では多くの国が、設置を規制している。国内でも自販機の設置を禁止すべきだと思うかを聞くと、41%が「禁止すべき」、27%が「どちらかというところ禁止すべき」と答えた。指針が禁止を推奨するコンビニエンスストアなどでのたばこの陳列販売については31%が「禁止すべき」、24%が「どちらかというところ禁止すべき」と答えていた。学校の近くや通学路沿いなど、未成年者が多く利用する店のたばこ販売についても聞くと、約68%が禁止に賛成していた。

調査したセンターの平野公康研究員は「国内では、コンビニやスーパーなど多くの場所でたばこに接することができる。健康に害を及ぼすたばこに、未成年者らが容易に手を出さないための対策が必要だ」と話している。（黒田壮吉）

ジェームズ・ボンドは15年前に禁煙していた？ 朝日新聞 2017年6月1日

スパイ映画「007」シリーズの主人公、ジェームズ・ボンドは15年前に禁煙していた？ そんな分析を、ニュージーランドの研究チームが、たばこの研究を集めた専門誌（電子版）に発表した。

1962年～2015年制作の24作品の喫煙場面を調べた。ボンド自身は60年代に約8割の作品でたばこを吸いピークだったが、90年代までにぐっと減り、02年の「ダイ・アナザー・デイ」の後は吸っていない。過去にはたばこに武器を仕込んだスパイガジ

エットも登場したが、90年代になくなったという。

ただ、ボンド以外も含めて喫煙場面が全くないのは、06年の「カジノ・ロワイヤル」1本だけ。ボンドに恋人らからの受動喫煙の危険性もあった。15年の最新作「スペクター」では、ボンドも主な登場人物も喫煙していないが、屋内で他人が吸っている場面があったという。研究チームは「スパイの仕事を考えれば、体力が必要で、喫煙習慣は奇妙」とし、「喫煙シーンは減ったが、人気を考えれば、まだあることは問題だ」と指摘している。(水野梓)

娘は難病、でも社交的…ウィリアムズ症候群の日常知って 寺尾佳恵

朝日新聞 2017年5月31日
パズルをしている長女が、父親のあいまいなアドバイスにとまどう一コマ。ブログでは、この夫の姿に久保田さんがツッコミを入れている。「なんだよ、イメージって。ぼんやりしてんなあ」(久保田さん提供)



「ウィリアムズ症候群」(WS)という病気を知っていますか？ 成長と発達の遅れや心血管疾患などを伴う指定難病のひとつです。そんなWSと診断された娘の日常を、ゆるっとしたタッチの漫画をまじえて描いたある母親のブログが、人気を集めています。

ブログをつづっているのは、大阪府吹田市の主婦久保田夏美さん(32)。長女(5)は生後5カ月でWSと診断された。初めて聞く病名と、知的障害などの可能性があるという事実絶望したという久保田さんは、自分の娘が「WSの子」としか見られなくなり「かわいいのか、かわいくないのか、わからなくなった」と振り返る。

WSの人は一般的に、親しみやすく社交的でよく話す。その一方、自分の気持ちを伝えることや表情から相手の気持ちを読み取るのが苦手とされている。個人差も大きいですが、外見だけではわからないことも多く、周りの人に誤解されやすいという。

長女はWSの影響で心臓疾患がある。また、空間を捉えるのが苦手で、顔の絵を描くとき目や口をどこに配置していいかわからなくなってしまう。一見おしゃべりは上手だが、言葉の意味を理解しないで返事をしてしまうことも。聴覚過敏でもある。

涙に暮れる久保田さんを救ったのは、診断前と変わらず「かわいい、かわいい」と娘をあやす夫の姿だった。「病気があっても私たちの子。かわいいとっていいんだ」と我に返った。

他のWSの親のブログを目にして励まされたこともあり、久保田さんも約2年前からブログを始めた。タイトルは、長女(5)の愛称「ぼにぼに」を冠した「絶叫!!ぼにぼに通信」(<http://change-love.jugem.jp/>)。長女を中心に、自身や夫、次女(1)も登場する。親しみやすいようにと我流の漫画を添えた。「文章だけだと重くなってしまう。病気と無縁



の人にも読んでもらいたいし、病気のこと以上に娘のかわいさを伝えたい」

保育士の処遇、144自治体の8割が「不十分」

自治体	定員減 (人)	待機児童 (人)
千葉市	330	33
熊本県益城町	90	64
千葉県木更津市	46	86
千葉県習志野市	46	338
水戸市	37	113
堺市	36	31
大阪府吹田市	34	124

※読売新聞の調査結果より

国は今年度から、保育士の賃金を月平均6000円引き上げ、経験や技能に応じてさらに最大4万円上乘せする処遇改善策を実施する。この対策が保育士不足の解消に「十分だ」と評価したのは9自治体にとどまった。

こうした状況から、94自治体(65%)が保育士を確保するための対策を実施。対策の内容(複数回答)は、「給料への加算」が41自治体と最も多く、「家賃の補助」27自治体、「貸付金」11自治体、「養成校の学費補助、奨学金の返済支援」9自治体と続いた。

144自治体のうち135自治体が、昨春から今春にかけて保育の定員を拡大したものの、千葉市や大阪府茨木市、熊本県益城町など21自治体は、「保育士が足りないため受け入れる子どもの数が計画より減った」と回答した。定員減は計約690人分で、保育士不足が待機児童解消の壁となっていた。調査は4月から5月下旬、東京23区などの都市部や、待機児童の多い市町村など計150自治体に実施した。

社説：成長戦略はなぜ成果を出せないのか

日本経済新聞 2017年5月31日

政府が今年の成長戦略(日本再興戦略)の素案をまとめた。人工知能(AI)やビッグデータ、ロボットを活用し、さまざまな社会課題を解決する「ソサエティー5.0」の実現を掲げた。

その目標が悪いわけではない。問題は、安倍晋三政権が過去の成長戦略で示しながら、なお実現できずにいる難題と十分に向き合っていない点である。

日本経済の最大の課題は成長力の強化と、財政健全化の両立である。日銀による異次元の金融緩和と、2度にわたる消費増税延期で時間を買っている間に、経済の実力を高めることができたか。

残念ながら、日銀の推計では、日本経済の潜在成長率は2014年時点の0.8%台から16年後半に0.6%台まで下がった。この厳しい現実を政府は直視する必要がある。

安倍政権は法人税の実効税率を20%台まで下げ、農業や医療などの岩盤規制改革に取り組んだ。企業統治も強化した。

さらに今年の成長戦略が、IT(情報技術)を使った医療・介護の効率化策を示したのは妥当だ。高速道路での自動運転や、金融とITを融合したフィンテックの推進を打ち出

読売新聞 2017年5月31日

保育の需要が高い全国150自治体を対象に読売新聞が行った調査で、回答した144自治体のうち119自治体(82%)が、国が今年度実施する保育士の処遇改善策について「十分ではない」と回答した。

待機児童解消に向け、各地で保育施設の整備が進む中、保育士確保が難しい実態が浮かび上がった。

21自治体、人手不足で定員減に

◆主な自治体の保育士確保策

- ・商品券贈呈(東京都江戸川区など)
- ・給与上乘せ(東京都千代田区など)
- ・家賃補助(東京都渋谷区など)
- ・期末手当上乘せ(さいたま市など)
- ・保育士試験対策講座の実施(那覇市など)
- ・実技講習(京都市など)

したのも理解できる。

しかし、こうした新政策を次々と繰り出す一方で、過去の政策目標が未達に終わった原因をしっかりと分析していない。数値目標を言い放しで、軽々しく扱うのは民間企業ではあり得ない対応だ。

たとえば、20年までに世界銀行のビジネス環境ランキングで「先進国3位以内に入る」という目標を掲げながら、昨年時点の順位は26位まで下がってしまった。

ほかにも「開業率・廃業率を米英レベル（10%台）に」「外国企業による対内直接投資残高を倍増」といった目標の達成はほぼ絶望的だ。新陳代謝を促す規制改革や、信用保証制度の見直しなどが不十分だからではないか。

時間に縛られない「脱時間給」という働き方を解禁する労働基準法改正案は国会で棚ざらしにされ、一般の自家用車で利用客を送迎するライドシェア（相乗り）のサービスは進まない。

100ページ超に及ぶ文書をまとめて「やってる感」を国民にアピールするだけでは困る。決めたことを着実に実行する。結果を厳しく検証し、不断の改革に挑む。そんな政策のサイクルを徹底していない政府に猛省を求めたい。

【主張】5度目の成長戦略 過去の成果を見つめ直せ 産経新聞 2017年6月1日

政府の未来投資会議が新たな成長戦略の素案をまとめた。人工知能（AI）やロボットを活用して「第4次産業革命」を促すことなどが柱だ。

従来の成長戦略の踏襲が多い印象は拭えない。労働や農業、医療・介護などの分野で、岩盤規制に鋭く切り込んだとも言いがたい。

それでも、成長の期待される分野を後押しし、産業の新陳代謝を促して生産性向上を図る意義を、軽視することはできない。経済の底上げにつながる着実な取り組みが欠かせない。

第2次安倍晋三政権の発足後、5度目の成長戦略となる。過去の戦略がどれだけ成果を挙げたのか、という指摘は免れない。

金融緩和と財政出動で景気を刺激する間に、成長戦略を深化させて強い経済を取り戻す。これが、アベノミクスが想定するシナリオだったはずである。

ところが、日本経済が中長期的にどれほど成長できるかを示す潜在成長率は、いまだに0%台にとどまっているとされる。戦略の力不足は否めないところだ。

政権側は、農協改革や法人税率引き下げなど、これまでの改革で雇用や企業収益が大きく改善したと成果を強調する。そうした面もみられるが、実現のメドが立っていない目標さえある。現実を厳しく認識すべきである。

政権が当初から掲げていた「ビジネス環境ランキングで先進国3位以内」は、その典型だろう。企業が行政手続きに要する時間を2割削減する目標が新たに入ったが、「3位以内」を目指すには、まだ切迫感が足りない。

企業が規制に縛られずに革新的事業に取り組めるよう、法規制を一時的に適用しない「サンドボックス（砂場）」制度の創設も新たに明記された。自由な発想で事業上の試行錯誤を行えるようにする狙いである。

効果を発揮するには、民間のアイデアはもちろん省庁サイドの発想の転換が重要だ。規制に風穴を開け、新たな成長産業の育成につながるか。国家戦略特区とともにその運用には注視が必要だ。

成長戦略は、予算獲得に眼目を置いた各省庁の要求項目が形を変えたものになりがちだ。聞こえのいい政策を言い放しにしても、成長基盤を築くことはできない。絶えず効果を検証し、拡充や深化を図る取り組みを求めたい。

（社説）個人情報 理解深め活用と保護を

朝日新聞 2017年6月1日

さまざまな情報が活用される便利な社会にしたい。同時に自分の個人情報はしっかり守りたい——。このふたつの要請の両立をめざす改正個人情報保護法が施行された。12年ぶりの大幅な制度変更である。

この間、技術の進歩をうけて社会は大きく変わった。

例えば、大勢の人の買い物履歴を解析し、消費者の好みにあう商品を開発したり購入を勧めたりするビジネスが広がった。いわゆるビッグデータの活用だ。便利な反面、知らないうちに自分の情報がやり取りされ、思わぬ使われ方をするのではないかとの不安がつきまとう。

改正法は「匿名加工情報」という考えを導入。個人を特定できないように情報の一部に手を加えることを条件に、本人の同意がなくてもデータを外部に提供できるようにした。

基本ルールが示されたのは結構だが、「35歳男性」とするのか、それとも性別は省き、年齢も「30代」とするのかなど、具体的な加工方法は業界の判断に委ねられる部分が多い。

それらをどう定め、情報を管理し、利用するか。消費者から苦情が寄せられた場合にどう対応するか。それぞれの業界で、わかりやすく公正な指針と窓口を整備してほしい。

懸念されるのは、旧法が施行された際に起き、今もあちこちでみられる過剰反応である。

町内会が会員名簿を作らなくなったのがその一例だ。しかし、災害などに備え、本人の同意を得たうえで、手助けが必要なお年寄りや体の不自由な人の情報を把握しておくことは、その人の命を守り、地域の安全を保つことにつながる。

国の個人情報保護委員会は、名簿作成の際の注意事項などをホームページにのせている。常識に沿った対応をしていれば、問題になることはまずない。疑問があれば事務局に問い合わせてもいい。その質問と答えがまた掲載されれば、全体の理解が深まっていくだろう。

過剰反応を戒めるべきは行政や警察も同じだ。

災害や事故のとき、被害者や行方不明者の氏名を一律に伏せることがしばしばある。安否情報が共有されないまま、混乱が続いた例が現にあった。また、報道を通じた事実の伝達が進まなければ、教訓を引き出し、ともにするのも難しくなる。

情報が円滑に流通し、人びとがアクセスすることによって、社会は強く、豊かになる。

活用と保護のバランスをどうとるか。試行錯誤を重ねながら答えを見いだしていきたい。

社説：個人情報保護法 改正で過剰反応が心配

京都新聞 2017年05月31日

私たちの個人情報をめぐる大事な動きなので注意しておきたい。きのう施行された改正個人情報保護法である。

個人情報の保護を強化する一方で、ビッグデータへの活用を後押しするのが目的だ。

個人情報の流出が相次いでおり、法改正の必要性は多くが認めていよう。しかし、一方で保護の強化が進むことで、健全な社会に欠かせない情報の流通や共有化が弱まっていく。それが心配だ。

2005年に個人情報保護法がスタートした際、自治会の名簿や学校の連絡網が作れないで困るケースが相次いだ。一昨年、茨城県・鬼怒川の決壊では、自治体が行方不明者の氏名を公表しなかったため、安否確認が進まなかったこともあった。

過剰反応や、災害時の例外規定を理解していないためだが、こうした事例は少なくなかった。

今回の法改正で、5千人分以下の個人情報を扱う事業主を除外する規定がなくなり、個人事業主や地域の自治会なども規制の対象になった。個人情報の不正提供や盗用は罰せられる。

たとえば学校のPTAも対象になる。名簿作りでは会員に目的を通知し、第三者に提供する時には本人の同意が必要だ。名簿作成を委託するなら、委託先の監督が求められる。

対象が広がったことで、さまざまな戸惑いが生まれよう。新設された政府の個人情報保護委員会は、具体的にルールを示し、問い合わせに対応してほしい。

分かりにくいからと情報をむやみに保守し、必要な時に使えなくなれば困る。災害時だけでなく、社会的な公共性と個人情報のバランスを日頃から考えておきたい。

ビッグデータへの活用にも、大きな期待と同時に懸念がある。

インターネットやGPS（衛星利用測位システム）が記録する個人の購買履歴や車の走行履歴を大量に集めて、大きなビジネスをつくり出そうとの国家戦略である。

法改正で、本人と特定できないよう個人情報を加工すれば、本人の同意なしで売買できるようになった。しかし、氏名などを削除して加工しても他の多くの情報と付き合わせていけば個人の特定は可能になる、との指摘もある。

ネットで内容も読まずに「同意」をクリックする。本人が知らないところで、いつの間にか個人的な嗜（し）好や傾向が取り出され、利用される。個人情報について考える必要がある。

社説 改正個人情報法／「匿名社会」に懸念が募る 神戸新聞 2017年5月31日

誰にも知られたくない個人情報はある。それを保護するのは当然だが、必要な情報共有にブレーキがかかるようでは弊害が生じる恐れもある。

きのう全面施行された改正個人情報保護法は、個人情報の取得に本人の同意を義務付けるなど、より厳格なルールを導入した。情報通信技術の進歩により個人の商品購入履歴などが企業などに蓄積されている。そうした「ビッグデータ」の活用 に一定の縛りをかけた点も、前進といえるだろう。

一方で、災害時に行方不明者の名前を公表しないなど、「匿名化」の動きがより一層進む恐れが指摘されている。

過剰な情報の秘匿は、一人一人を守る安全・安心の取り組みを損なうことになりかねない。何を保護し、どう活用するか、議論を深める必要がある。

もともと、個人情報保護法は情報の「適正で効果的な活用」が新産業の創出などにつながる有用性をうたっている。また、「人命、身体または財産の保護のために必要な場合」は氏名などの公表が可能だ。

しかし、情報の提供や共有の意識はあまり浸透せず、一切外部に知らせない過敏な対応が見られる。改正法では個人事業主や自治会なども対象となり、さらなる萎縮が懸念される。

確かに個人情報がネットなどで流出すれば、不正利用の危険性は増す。そこで改正法は企業などが売買する顧客などのビッグデータから氏名を削除することを求めた。経済活動と保護の両立を図った措置といえる。

また、顔や指紋データ、旅券番号などの提供には本人の同意を義務付け、人種や信条、病歴などより配慮が必要な情報には取得する場合も本人同意を原則とした。取り扱いの基準を明確にしたことは評価したい。

「知る権利」を守る観点から報道機関は法規制の除外対象とされている。今回、日本新聞協会は「情報の提供側も規制の対象とならないことを国民に理解してもらうよう務める」とする声明を発表した。

「保護」を名目にした行政や捜査機関などによる情報隠しが危惧される。信頼を失わないためにも、適切な情報の取り扱いと公正な報道を肝に銘じたい。

【個人情報保護法】「匿名社会」を懸念する 高知新聞 2017年5月31日

個人情報の保護を強化しつつ、膨大な情報を産業振興に活用できるようにする改正個人情報保護法が全面施行された。

改正内容に関しては保護、活用の両面でさまざまな懸念が出ている。施行後も適切に運用されているかなどをしっかりと検証していく必要がある。

まず活用について。情報通信技術の進歩によって、個人の購買履歴や交通機関の利用履歴などの「ビッグデータ」が企業に蓄積されている。それらを新たなビジネスにつなげる動きも急速に拡大している。

改正法は、氏名を削除するなど個人を特定できないようにした「匿名加工情報」は本人の同意なしに売買できるようにした。

だが、たとえ匿名加工されたとしても、自分の個人データが知らないところで使い回されることには不安や不快感がつきまとう。本当に個人が特定されないのかという根本的な不信感もあるだろう。

そうした情報を取り扱う事業者は提供先の公表をはじめ、法に基づく対応が求められる。国としても制度や実態を定期的に検証していくことが欠かせない。

保護の強化では、顔や指紋認識などのデータも個人情報に含まれることを明確にするとともに、病歴や犯罪歴などの「要配慮個人情報」を新たに設けて取得時の本人同意を義務付けた。取り扱い事業者により厳格な義務を課す内容とあってよい。

個人情報を適正に保護し、国民の権利や利益を守っていくことは当然だ。ただし、保護強化がもたらす影響も懸念される。

2005年の個人情報保護法の施行後、「個人情報は絶対秘匿」といったイメージが広がったことは否定できないだろう。社会全体が過剰に反応して萎縮し、本来なら社会にとって必要な情報の流れまで滞っているとみえる。

報道機関は法規制の適用を除外されているが、公共機関や民間企業・団体から情報提供を不当に拒否されるケースが後を絶たない。災害時に自治体が行方不明者の名前を公表しなかったり、犯罪の被害者や不祥事を起こした人の名前が伏せられたりする例は数多くある。

改正法はそうした流れをさらに加速しかねない。個人情報保護の名の下に不祥事などを隠蔽（いんぺい）しようとしたり、情報を出し渋ったりといったケースがこれまで以上に増える恐れは大いにある。

日本新聞協会は改正法の全面施行に当たって声明を発表し、「匿名社会」の深刻化などへの懸念を表明した。報道目的であれば、個人情報を提供する側も提供される側も規制の対象とならないことを国民に理解してもらう努力が必要だろう。

国民の「知る権利」は民主主義の根幹に関わる。個人情報を守りながらも、必要な情報がきちんと公になることが欠かせない。私たち報道機関はむろん、国民全体で考えていかなければならない課題だ。

社説 「待機児童ゼロ」3年先送り 不十分な対策が招いた 毎日新聞 2017年6月1日

認可保育所に入れない待機児童をゼロにするという安倍政権の公約の先送りが正式に決まった。

待機児童は昨年4月時点で全国に2万3500人余いる。政府は今年度末までの解消を目指したが、今春になっても高止まりしたままだ。

このため安倍晋三首相は新たに2018年度からの3年間で22万人分の保育の受け皿を整備し、待機児童ゼロを目指すとして発表した。さらに22年度末までに10万人分の受け皿を追加で整備し、女性の就労を進めるという。

政府や自治体の保育需要の予測が甘く、対策が不十分だったと言わざるを得ない。目標を先送りすることになった原因を検証し、有効な施策を打ち出す必要がある。

待機児童は東京都内をはじめ都市部の自治体に多く、1～2歳児が全体の7割以上を占める。

保育所の増設に努めてきた自治体もあるが、保育所を作ると潜在的な需要を掘り起こし、

なかなか待機児童が減らないことは以前から指摘されてきたことだ。

安倍政権は女性の就労促進を進めており、労働力不足の中で働く女性が増えれば、保育の受け皿が不足することは予測できたはずだ。

母親の就労の意向を詳しく調べないまま、不正確な保育需要の予測をしてきた自治体もあるという。

待機児童の多い1～2歳児は6人に保育士1人の配置が義務づけられている。3歳児の20人に1人と比べて多数の保育士が必要だ。

意欲のある自治体は賃金の上乗せや家賃補助によって保育士を確保しているが、その一方でせつかく保育所を新設しても保育士が集まらないため定員を減らして運営せざるを得ないところもある。

政府は今年度から保育士の賃金を平均6000円引き上げ、経験や技能に応じて最大4万円を上乗せする待遇改善措置を始めたが、効果は限定的と言わざるを得ない。

勤務が過酷なため早期退職者は多い。資格があっても働いていない「潜在保育士」は70万人以上いる。

小規模保育や事業所内保育をはじめ、需要の多い低年齢児の受け皿の拡充を全力で進めなければ、安倍政権の「待機児童ゼロ」はまたしても空証文となるだろう。

社説：高齢者がん治療 患者本位の指針づくりを 西日本新聞 2017年05月31日

厚生労働省が、高齢のがん患者への抗がん剤治療について初の指針づくりに乗り出す。

高齢患者への抗がん剤投与は延命につながることもあれば、副作用で持病の悪化や衰弱を招くこともある。医療現場でも判断に迷うことが多いとされる。

過剰な投薬を防ぐためにも、指針をつくる意義はあろう。ただし、治療の選択肢を狭める指針であってはならない。

高齢患者に対する抗がん剤の有効性を調べた研究は少ない。このため、国立がん研究センターが約7千人のがん患者を対象に、調査研究を実施した。

その結果、肺がん患者のうち75歳未満では、抗がん剤の延命効果が確認された。他方で75歳以上だと抗がん剤治療を受けた患者と受けていない患者の生存期間に大差はない - という結果が出た。

調査対象が少なく、「75歳以上は延命効果がない」とは言い切れない。厚労省は今後、全国の患者情報を集約する「がん登録」などを活用して大規模調査を実施する。まずはデータを積み上げ、科学的検証を尽くすことが肝要だ。

がん患者は高齢化が進んでいる。がん研究センターによると、2012年に新たにがんと診断された約86万人のうち、75歳以上は約36万人と推計されている。

高価な抗がん剤が、医療費を押し上げているという指摘がある。指針によって過剰な投薬治療が減れば医療費の削減効果も期待できるが、経済的な物差しだけで医療を論じるわけにはいかない。

高齢者といっても、体力や健康状態は人それぞれだ。年齢で一律に区切れるものでもない。

さらに死生観や人生観は人によって異なる。どんな治療を選ぶのか、どう生きるかを決めるのは、あくまで患者自身である。

大切なのは、治療の延命効果や副作用の問題、緩和ケアの効果などを指針で示し、医者が患者に丁寧に説明することだ。

患者やその家族が治療法を選択する際に役立つ指針づくりに知恵を絞ってほしい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

